

予算は2ヶ月間の暫定に 国分寺駅北口再開発事業費等をめぐり 予算特別委員会が紛糾

第1回定例会は、2月19日から3月24日までの開催予定でしたが、国分寺駅北口再開発事業費等をめぐり予算特別委員会が紛糾・中断したことから会期を5日間延長し、3月29日までの39日間開催しました。今議会では議案53件、決議1件、陳情2件について議決しました。

また、2月21日には日曜議会を開催し、市長の施政方針に対する各党派等の代表質問を行いました。



平成22年度予算について

議会では、平成22年度予算（一般会計と8つの特別会計）について、議長を除く23名の議員による予算特別委員会（新海栄一委員長）を設置し、審査を行いました。

平成22年度一般会計予算は、総額が411億1,300万円で、前年度と比較すると47億7,600万円（13.1%）の増額であり、過去にない予算規模となっていました。

これは、子ども手当支給に約18億5,500万円、国分寺駅北口再開発事業用代替地の買い戻しに約24億1,400万円という、2つの事業に関わる経費が増額の大きな要因でした。

3月8日の委員会では、市の財政状況や財政フレーム試算等の説明があり、各委員からの質疑は、主に臨時財政対策債と国分寺駅北口再開発事業に関する内容となりました。

4月中に再開発の推進方向を提示

臨時財政対策債は見直しへ

臨時財政対策債に関しては、「19年度から発行していない臨時財政対策債を、22年度に15億6,000万円発行する経過と理由」「発行しない場合の財源対応の可能性」「発行による後年度への負担は避けるべき」などの質疑や意見が出さ

れました。市長及び担当からは、「27億円の財源不足への対応と一定の基金残高を維持するための発行である」「予算編成時には発行との判断をしていたが、その後の補正予算で約9億円の財源が生じたため、実際には借り入れない選択肢もある」などの答弁がありました。

また、国分寺駅北口再開発事業に関しては、「現計画の実現性や今後の財政負担の見通し」「事業の現状に対する情報公開のあり方」「庁議での市長発言から、現計画を変更する考えの有無」「市長が施政方針で表明した『私の政治生命を賭け』の発言と、その実質的な意味」など様々な視点から質疑が行われました。市長からは、「今後、現計画の遂行に全力を挙げるが、計画変更を迫られて舵を切ることはあり得ることを否定しない」「4月中に基本的な推進の方向を示したい」などの答弁がありました。

この他にも「これまで市長が、平成23年度に経常収支比率を80%台とし、収支均衡型予算を目指す」と表明してきたことへの見通し「市職員を平成23年度から5年間で50名削減するとしている根拠」などの質疑が行われました。

これに対し市長及び担当からは、「23年度の経常収支比率は、あくまでも80%台を目指す」「職員削減については、今後アウトソーシングの実施計画を策定し、具体化していく」などの答弁がありました。

以上のような委員会での審査状況の中で、3月11日に市長から、「議案第1号の一般会計予算及び第3号の国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算について、修正が必要と判断したため撤回し、再提案したい」との表明がされたため、委員会審査を保留としました。

一般会計と7つの特別会計の暫定予算を可決

3月19日に開催した本会議において、議案第56号及び57号として両予算議案が提案されるとともに、臨時財政対策債を発行しないとしたことに伴う施政方針の変更表明がありました。

同日、一般会計と7つの特別会計については、暫定予算（2ヶ月間）の提案がありました。

議会では、提案された暫定予算に対して、改めて予算特別委員会での審査を行いました。審査時間に不足が生じたことから、当初の3月24日までの定例会会期を5日間延長し、3月29日までになりました。

3月29日の本会議では、一般会計暫定予算は全員賛成で、また、7つの特別会計のうち5つの特別会計暫定予算は全員賛成で、2つの特別会計暫定予算は賛成多数により可決しました。

なお、議案第56号等9件の当初予算は、継続審査扱いとしました。一般会計暫定予算の表決の際に行われた各党派等の討論は5～7ページを、賛否の分かれた特別会計暫定予算に対する各議員の表決結果は左の表をご覧ください。

賛否の分かれた議案に対する各議員の表決状況

議案名	会 派 名																								
	自民党		サイド				ネット			公明党			民主党		共産党		無								
議員名	伊藤太郎	新海栄一	須崎宏	田中政義	井沢邦夫	皆川りつこ	森喜行	釜我健二	亀倉順子	多良京志子	片畑智子	梁川律子	星文明	木島崇	高橋りょう子	さの久美子	松長孝	三葛敦志	及川妙子	木村徳	中山幸子	やなぎ孝義	幸野おさむ	甲斐よしと	
議案第27号 国分寺市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号 平成22年度国分寺市国民健康保険特別会計暫定予算	○	○	(議長)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号 平成22年度国分寺市後期高齢者医療特別会計暫定予算	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第67号 指定管理者の指定	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

・表 決 (○=賛成 X=反対)

・会派名 (自民党=自民党・新和会、サイド=市民サイド、ネット=生活者ネット・市民クラブ、公明党=公明党、民主党=民主党・無所属クラブ、共産党=日本共産党国分寺市議団、無=無会派)

本文中の用語解説

注1 長期総合計画に定められた施策を計画的に実施していくために、今後の財源見通しを明らかにするとともに、長期的展望にたって限られた財源の中で適切な財政運営を行うための試算。

注2 地方財源の不足に対応するため、普通交付税の振替措置として、平成13年から投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債。

注3 市の財政構造の弾力性を測定する比率として使われるもので、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費（義務的経費）が地方税・地方交付税・地方譲与税を中心とする経常的な収入である一般財源に占める割合。経常的経費に充当した一般財源の残りが大きいほど臨時の財政需要に対応でき、財政構造に弾力性があることになる。

注4 8つの特別会計のうち「地域バス運行事業特別会計」の暫定予算については、4月～5月の間の歳出が見込まれないという理由から、今回、提案がされませんでした。

国民健康保険税の課税方式を2方式に資産割と平等割を段階的に廃止

議案第27号国分寺市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、国民健康保険税の課税方式を、現在の4方式から資産割及び平等割を段階的に廃止し、平成24年度には所得割と均等割の2方式とし、あわせて本年4月からの地方税法改正に伴い、付加限度額の引き上げ及び低所得者の方への国民健康保険税額減額措置の割合を6割・4割から7割・5割・2割に変更するという内容です。

厚生委員会においては、「減額措置の割合を変更することによって、軽減対象となる世帯が増えることの確認について」「資産割の廃止に際して、土地・家屋を持っているが現金収入の少ない方への配慮の一方で、資産がなく家賃のかかる生活をしている方について市はどのように考え方を整理しているのか」などの多くの質疑がありました。

採決に際して、委員会及び本会議において討論が行われていますので、その概要について紹介します。まず反対の立場からは、「今回の改正は、今後、市内に定住しようという方々に負担を強いるものとなる。これまでの4方式を維持したうえで資産割に対して減免措置を設けることこそが、行政側のいう改正目的に適ってい

るのではないか。」「国民健康保険税は、社会保障の重要な柱となっており、低い所得の世帯等に負担を強いることは社会保障制度の理念からいって認められない。」

賛成の立場からは、「一般会計からの繰り出しは限界に来ており、今回の改定はやむを得ない面もある。しかし、生活保護基準に近い世帯で負担増があることを踏まえ、国民健康保険税減免規則の改正を行うとともに、納税通知書の送付に合わせ減免制度に係る周知を行う必要がある。」

概略以上のような討論があり、厚生委員会では、全員賛成で、また本会議では賛成多数で可決しました。

生きがいセンターもとまち等の指定管理者を継続1年間で事業の見直しを検討

議案第67号指定管理者の指定は、国分寺市生きがいセンターひかり及びもとまちの管理運営業務を、平成22年4月1日から翌年の3月31日まで、引き続き社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会に行わせるという内容です。

本議案に関連して、厚生委員会では合わせて3日間の審査を行いました。3月1日開催の委員会では議案第47号について審査を行いました。同議案は、指定期間が3年間で、同協議会に管理を行わせるというものでしたが、各委員から、

管理者を公募にしなかった理由が不明確であること、かつ事業内容の評価や整理に3ヶ年かける理由はない旨の指摘がありました。このことを踏まえ、市長から議案の審査保留の申し出があり、本案はいったん保留となりました。さらに、3月5日の委員会では議案の撤回・再提案の表明があり、3月25日の委員会において、指定期間を1年に訂正した議案第67号が再提案され、この議案の審査を行いました。

この際、副市長から、これまでの委員会での質疑を踏まえ、高齢者の社会参加と世代間の交流、地域での連携を基本に本事業を充実していくこと。社会福祉協議会と市が十分連携をとって地域福祉の推進に努めることなどの意見表明がありました。

採決に際して、討論が行われています。まず、反対の立場から、「市長は、アウトソーシングによりコストを削減していくと言っているが、そのようになっていない。事業内容が時代の流れに対応できているかどうか、検討する必要がある。」

賛成の立場からは、「今後1年かけて課題を検討するとの表明もされている。生きがいセンターでの活動が児童・障害者施策などと有機的に機能し、充実発展するものとなってほしい。」概略以上のような討論がありました。

本案は、委員会、本会議ともに賛成多数で可決しました。

平成22年第1回定例会 代表質問質問事項・答弁の要旨

2月19日に市長から表明された施政方針（4月15日号市報に掲載）に対し、21日に各党派等を代表して代表質問が行われ、その質問事項及び答弁の要旨について、党派等がまとめたものを、一定のスペース内で様式は自由に掲載しています。

市民と市の情報共有は市政運営に不可欠

自民党・新和会 井沢 邦夫

I 労使交渉は市民に見えるようにガラス張りで（井沢）議会は議会・委員会の公開、日曜議会の開催、インターネット音声配信、行政においても条例に基づく行政資料公開など積極的に行っている。ところが労使交渉だけは依然非公開となっており、今後透明にしていかなければ職員の働き方や給料に市民の理解は得られない。

II 行財政改革に時間的余裕は全く無い現状だ（井沢）アウトソーシングや民間委託は雇用や税収の増加および人件費の圧縮になる。同時に公共調達条例に則った市内事業者の育成も必要。

III 人材育成に人事考課制度は生かされているか（井沢）内部評価である「人事考課」は、人材育成や研鑽が目的。「頑張っても頑張らなくても給料は同じ」では人材が育たず組織も活性化せず、職員の仕事に対する意識付けや昇進意欲の喚起はとても難しい。管理職の絶対数が足りず、機構改革や人事異動にも支障が出ており、職員の資質向上と活気のある職場・人材の育成を望む。

IV 国分寺市の財政状況は健全な状況にはない（井沢）健全化法による健全化判断は、破綻する団体を早期に発見する判断材料である。大型事

業を抱え今後さらに厳しい財政運営となるが、平成23年度取支均衡と行財政改革はどうか？

（市長）従来の行財政改革をさらに推進するとともに、将来的に歳入の増加を図るよう努力する。

V 国分寺駅北口再開発への取組みと今後の方針（井沢）経済環境は一層厳しさを増し事業計画推進が非常に困難な状況にある。施政方針中「政治生命をかけて取り組む」との決意はどういうものか？また現在における再開発の必要性の再確認と6年先の工事完了時における経済状況の見直し及び創出される効果はどれ位あるのか？

（市長）私自身の最大限の決意を表した言葉であり、途中で投げ出すことなくこの問題で苦しむ市長は私で終わりにしたい。市民の多くの方々が望んでいる事業であり、事業効果はH19算出で費用対効果4倍、事業完了後20年間で事業区域内だけでも80億円の税収増が見込める。

VI 「まちづくり条例」の見直しは必要であった（井沢）条例趣旨のめざすところは素晴らしいものではあったが、すでに5年が経過しており市民の間から様々な意見が出ている。その後の環境変化や地域・市の事情もあらためて勘案し、今回の見直しと更なる検討が必要と考える。

VII 小金井市との可燃ごみ共同処理及び焼却施設建設は、依然困難な状況が続いている

（井沢）施設建設については、実現に向けて粘り強くかつ迅速に進められる努力を続けて欲しい。共同処理を念頭に置いた当市の減量対策は？

（市長）現在可燃ごみの処理量で、人口も面積も

同様な小金井市と年間約5,500トンの差がある。給食残渣の堆肥化や剪定枝のチップ化、事業系ごみの手数料見直しなど更なる減量化に取り組む。

VIII 少子高齢化社会が進む中、子ども・高齢者・障害者に対し「人に優しいまちづくり」を

（井沢）民間保育園の増設による待機児解消、高齢者対策では介護施設の充実と介護人材の確保が重要。障害者支援はきめ細かな対応を心がけてもらいたい。都立多摩総合医療センター・小児総合医療センターが3月1日に開院予定。そうした中で、当市内にある西東京警察病院が閉鎖されるとの情報があり、ぜひ存続を望みたい。

IX 緊急経済対策の継続と更なる支援を望む（井沢）「緊急融資制度」と「小口事業資金融資制度」への積極的対応、また商工会や商店街との連携で商業振興を強力に進めて欲しい。

X 国民読書年に読書支援事業への積極的支援を

次の定例会開催予定

議会はどなたでも傍聴できます。

平成22年第2回定例会は、6月1日（火）から開会の予定です。

※本会議は市役所第1庁舎3階議場で、委員会は同委員会室で、午前9時30分から開始予定です。 議事担当（内468）



岐路に立つ市政 不透明な再開発事業の行方

市民サイド 皆川 りうこ

国分寺駅再開発事業、臨時財政対策債の問題

巨額の税金を投入して実施される事業の先行きが不透明だ。方針次第で他の事業への影響は避けられず市財政の根幹を揺るがしかねない。本予算は実態に即さない数字か、との疑念を抱く。

問)大規模権利者の撤退表明により保留床処分が困難な状況だが、現計画の見直し方針は示されているのか。何らかの検討事項を議会にも示すべき。現計画を元に計上された予算は実態とは異なる。結局、計画の見直しをするか否か。

市長)現計画で進めていくために全力を挙げ、あらゆる可能性を検討すると1月の委員会でも話したが、当時との変更はない。現計画の実現に向けての数字を提案したのは当然のことだ。現計画の推進に全力を挙げ、同時に計画の見直しを含め最大限の検討努力し早期実現を目指す。

問)将来形の残らない借金である臨時対策債の発行は好ましいことではない。見解を伺う。

市長)この3年間借りずにきたが、本予算は従来にない厳しいので予算措置した。今後とも、行革、歳出削減、歳入の増加に努め、国への適切な財源対応策を求めていく。

施政方針で掲げられている施策について問う

問)史跡の駅、おたカフェ事業を単体の観光事業として捉えるのではなく、地域にある自然、生物、健康施策、学校、商工振興など様々な資源とのタイアップにより、より発展させていくことも必要ではないか。旅行会社等にも営業を。

市長)観光の面と文化財施設の管理など国分寺市の歴史的な特性を生かす意味合いもかねている。多面的な活用の可能性があると思う。

問)商工振興策の高齢者への宅配事業を、一人暮らしの高齢者への安否確認、声かけなどの高齢者施策と連動して進めてはいかがか。

市長)人と人とのふれあい、消費者との関係性の構築は大事な点だ。商業関係者と協議し、より良い事業になるよう努めていきたい。

問)子どもに関わる問題として、教育、福祉、健康施策との横断的連携が必要だ。子どもに関する窓口の一本化、総合相談窓口の設置を。

市長)十分な機能が果たせるよう考えていく。

問)虐待を受けた子どもの居場所確保の問題で、施設入所できない19歳など高年齢の場合や法律に位置づけのないシェルターの現実に向け、

解決のため法整備など市からも発信を。

市長)対応できるところは対応したい。

問)すべての人が持てる力を発揮し支えあうユニバーサル社会を目指すことをコンセプトに。

市長)当然そのつもりでやってきた。

問)小金井市とは対等な立場でごみの共同処理問題に取り組み、先方に誠実な対応を求めよ。

市長)共同処理実現にむけ最大限努力する。

問)指定管理者制度の現状と評価はいかがか。

市長)民間に任せられるところは民間の考えで進めてきた。単に安ければ良いではなく、市民の皆さんの声を聞きながら改善に努めたい。

問)人事管理面で、退職した職員の再雇用に際して市民から評判が悪いことがあるなど持つのほか。人事管理の現状はいかがか。

市長)専門的な経験や体験をいかした仕事だけでは限らない。更なる改善も必要だ。

問)民間委託の介護予防、健康指導などで、本人からの申し出があれば個人情報や民間に提供しないような対応を図るべきではないか。

市長)情報提供など個人情報の保護に努めたい。

問)平和行政、憲法行事は後退することなく取り組み、学校教育との連動で更なる充実を。

市長)非核平和宣言都市として務めを果たす。

徹底した行革で 収支均衡型の財政体質を

生活者ネット・市民クラブ 多良 京孝子

①行財政改革の実行に向けて

問)目標達成年度を23年度として収支均衡型の財政体質を確立すると市長は明言しているにもかかわらず、現時点の達成率はほとんどの項目が10%~20%。するべきこともせず財源不足を安易に借金で補填しようとする姿勢は理解できない。基金に依存した財政体質からの脱却に向け、これまでも徹底した行革を求めてきた。經常収支比率80%台達成に向けた取り組みを示せ。

市長)アウトソーシングの基本方針に則り個別の実施計画に取りかかる。給与改革、枠配分予算の見直しについては、検討を重ねて次年度の予算編成に間に合わせたい。

問)毎年新規事業やレベルアップ事業が増えるのに対して、統廃合される事業が少なく歳出が膨らむ要因になっている。現在の事務事業評価では事業の精査に限界がある。市民サービスの低下を招かない工夫の上で、事業の取捨選択を可能とする行政評価の見直しを求める。

市長)評価のしくみ等、改善をすすめる。

問)地域主権型の経営体質を確立するには地域の制度、政策等を自ら生み出していく生産的、創造的な思考が必要。そのためには職員の育成・意識改革が不可欠。日常業務を効率的にこなし、生活の中での経験で得た価値観や多様性を業務に活かすことで、新たな発想につなげる考え方を戦略として全庁的にすすめることが必要。

市長)出来る限りそういった方向で見直す。

②国分寺駅北口再開発事業について

問)市財政を破綻させることなく、現在示されているスケジュールどおりに事業を進めることが可能であると認識しているのか。

市長)最大限の努力を続け、様々な状況変化に対応することも踏まえ今後の対応を図る。

問)膨らむ事業費の縮減策として、駅前広場地下に予定されている自転車駐輪場建設を中止し、民間による建設・運営を誘導してはいかがか。

市長)そういったことも含め、検討を重ねる。

③地域福祉の推進について

問)昨年度の代表質問で「23年度末を目標に地域福祉計画の策定にとりかかる」と市長は答弁したにもかかわらず、今年度の施政方針には何の具体策も明記されていない。赤ちゃんから高齢に至るまで行政の縦割りを排した地域の様々な問題を、市民みずから話し合いながら形にしていくには手間と時間がかかることが想定される。策定に向け今年度の取り組みを問う。

市長)地域との連携を取りやすい土台を作る意味で22年度には担当の係を設け人員を配置する。

④就労支援について

問)労働政策は行政だけの取り組みには限界があり、市民力、地域力、民間の活力を効果的に活かしていく視点が不可欠。22年度には行政関連機関だけでなく市民や市民団体、民間事業者の理解や協力を広げ、連携、連動をした「地域連絡会」を立ち上げ、就労を支える仕組みを。

市長)雇用の問題に関連する多くの団体に働き掛けて連絡会を作り、話し合いを深める。

⑤環境教育について

問)市内各小中学校で、全市民の早急の課題であるごみ減量を今年度取り組みとして挙げていただきたい。子どもたちの感受性と創造性が様々なアイデアにつながると思われる。

教育長)食育とごみ減量をつなげて考えていく。

⑥図書館について

問)昨年統一されたシステムによって学校から地域図書館の本がリクエストできるしくみを。

市長)教育委員会と相談しながら進める。

閉会中の委員会等

4月19日(月) 議会運営委員会
代表者会議

4月20日(火) 建設環境委員会

4月21日(水) 厚生委員会文教委員会
連合審査会 ※1

4月22日(木) 総務委員会

4月26日(月) 第1回臨時会

4月27日(火) 文教委員会 ※2

5月28日(金) 代表者会議
議会運営委員会

委員会は市役所第1庁舎3階第1・2委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

※1 厚生委員会で審査中の「子どもの権利と未来を守ろう条例」について、文教委員会の所管に関連する部分があるため、両委員会が合同で審査するものです。

※2 午後1時30分から開始予定です。

議事担当(内468)

請願・陳情の提出について

請願・陳情はどなたでも提出できます。

平成22年第2回定例会(6月開会予定)からの審査を希望する方は5月12日(水)までに市役所第1庁舎3階議会事務局へ提出してください。

なお、それ以後6月18日(金)までに提出された請願・陳情は、定例会後の閉会中の委員会からの審査になります。

※提出にあたっては、事前にご連絡ください。

調査担当(内581)

代表質問質問事項・ 答弁の要旨 (つづき)

行政改革の確実な推進で 市民生活を守れ

公明党 高橋 りょう子

〈財政問題〉22年度予算は財源不足とはいえ、臨時財政対策債（赤字地方債）の借り入れは将来への負担になる。思いとどまるべきではなかったか。

市長) 借り入れずに3年ほど頑張ったが、この不況下で27億円の財源不足を生じ苦渋の選択だった。

〈国分寺駅北口再開発〉①総事業費612億円の提示に大変驚いている。その後の協議結果や検証の経過説明を求める。

市長) 事業費増は、大口権利者の転出による補償費。補助金の充当で市財政への負担は一定軽減されるが、尚、現状では事業の遂行は非常に厳しい。目下大口権利者への対応、計画全体の見直し、都への働き掛けなど努力中。

②22年度は権利変換（建物の権利を移す）計画の手続きが予定されている。現況の課題は。

市長) 権利者との交渉、保留床の処分方法、業務床の活用方法などが課題。

③保留床処分が事業成立の成否に関わる問題でもある。見通し確実性はあるのか。

市長) 最大限の努力をする。

〈平和問題について〉今年是被爆65周年。平和の尊さ、核の恐ろしさを子供たちに伝える必要がある。市はどう取り組むのか。

市長) 昨年は平和都市宣言25周年で平和市長会議に加盟。今後も「平和は最大の福祉」との思いで取り組んでいきたい。

〈学校教育〉入学当初の環境変化に適応できない子供が増加し、いわゆる小1問題・中1ギャップが注目されている。市の認識と対応について。

教育長) 中学生では、ほぼ半数に達するとの調査もあり深刻。本市小学校の場合、非常勤講師の配置等（38人以上クラス）で対応もある。都は22年度から一定の改善を行う予定。それに期待したい。

〈子育て・子育て支援〉待機児解消の取組みは。

市長) 南町、西元町など3ヶ所に認可保育所を設置予定で300名の受け入れ増員予定。きょうだい同一園への通園、地域的偏り解消に努力する。

②ひかり保育園本園舎建設の見通し、目処は。

市長) 複数権利者と交渉中。22年度中に確保。

〈保健・医療〉①22年度開始のヒブワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン公費助成は評価する。今後は小児の肺炎球菌ワクチン公費助成についても提案したい。

市長) 医師会、関係者と協議検討し対応を図る。

②22年度の女性のがん検診への取組みは。

市長) 21年度乳がん検診での混乱については陳謝。今後、医師会や現場の声を受け入れ、成果のあがる物とする。

〈ぶんバス〉福祉目的の地域バス「ぶんバス」に、交通不便地域の北町、万葉、東恋ヶ窪からの要望が強い。一定の方向性を示せ。

市長) 要望は認識しているが課題あり。努力する。

〈ごみ問題〉これからは、ごみの減量化が必須。その為の具体的な方策を示せ。

市長) 計画に基づき、給食残渣、剪定枝の堆肥化、

生ごみ処理機の助成、事業系ごみ手数料の改定を図る。

〈商工業振興〉不況下で経営に苦しむ本市の中小企業経営者が利用できる「小口事業資金融資制度」の更なる案内、啓発を願いたい。

市長) 利用状況を把握し、周知徹底を図る所存。

〈地域主権の確立〉市民自治拡充推進には参加と協働。情報共有の仕組みづくりの具体策は。

市長) 事業評価制度も精査し、市民が協働・参画しやすい仕組みづくりをしたい。

方針なき施政方針！ 明確な市長方針を示せ！

民主党・無所属クラブ 木村 徳

※代表質問は、市長の新年度施政方針（＝予算案の元となる考え方）に対して行われるものですが今回、代表質問後の予算特別委員会におきまして、施政方針の変更・変更の撤回、予算案の撤回・再提案、更に暫定予算の提案、と行政側が大混乱しました。そして施政方針も通常2月にはホームページで公開、4月1日に市報にも掲載されるものが、3月29日の議会最終日に至ってもホームページには掲載されず、4月1日号の市報掲載も見送られていたことは、市長の施政方針に対する議会の代表質問を軽んじていると言わざるを得ません。

木村) 22年度には15億6千万円にも及ぶ臨時財政対策債（＝赤字地方債。経常経費等で消えてしまい、後に何も残らない性格の借金）を発行する一方、安易に発行し続けるべきではないとも市長は述べているが23年度以降、発行しなくても平気であるとの見通し、根拠は何か。

市長) 23年度に収支均衡型予算にしたい。実現すれば赤字地方債は発行しなくても済む。

木村) では、収支均衡型予算にできる根拠は。

市長) これから進めていくことだ。10月までにはアウトソーシング実施計画を立てる。また、枠配分予算、人件費改革等を進めていく。

（※23年度には赤字地方債を発行しなくても財政が保てる根拠は最後まで示せませんでした）

木村) アウトソーシングについて、保育園や給食調理員の民間委託はどのように考えるか。

市長) 具体的な対象として考えていかなければならないと考える。

木村) 職員の意識改革に関しては、毎年、施政方針に「取り組みます」と書かれているが、これまでどのように成果を得たのか。

市長) 時間がかかって毎年同じ言葉を使わざるを得ない状況が続いていることは申し訳ない。

課ごとのマネジメントを一層強化して目標設定していく。それらは給料・手当に反映していく。

木村) それは大事だが最大の影響を与えるのは市長だ。市長は北口再開発に「政治生命を賭ける」と述べた。政治家が政治生命を賭けるということは、達成できなければ職を辞するということだと認識するが、その意味で述べたのか。

市長) 最大限の決意の言葉だ。北口再開発が進められない事態は想定しておらず、全力で取り組み、途中で投げ出さないということだ。

木村) 現に隣の小金井市長はかつて武蔵小金井駅前再開発に関わり、職を辞して出直し選挙を行った。そういう決断があるのか。

市長) そのくらいの強い決意を持たなければ市民の理解は得られないと考えている。

木村) 権利者の新たな転出意向による補償金等

の影響で90億円も事業費が増え、一方市が売却困難な保留床を抱え込むことになり得るが、市が財政的損失を受けずにどう対処するのか。

市長) あらゆる方策を検討し、市財政に悪影響を与えぬようにするが今は具体的に言えない。

木村) 市長就任後8年8ヶ月に7年11カ月の事業延伸を行い、進んでいない。期限を区切れ。

市長) 再延伸は避けるべきだが、不透明で難しい問題もあり、リミットは申し上げられない。

※予算審議で、臨時財政対策債の発行は行わないとの表明があり、赤字地方債発行の事態は避けられました。しかし北口再開発に関しては、何ら明確な方針を示せず、市長提案には問題があるということを議論を通じて明らかにし、結果2か月の暫定予算となりました。

くらしを守る市政への 転換を求めて

日本共産党国分寺市議団 幸野 おさむ

《施政方針と予算案の全体像について》

深刻な状況に直面する市民の声に対し、不十分ながらも、一昨年来の緊急生活安全対策の継続・拡充など一定の前進はある。しかし保育料や国保税の改定により新たな市民負担が生じている。さらに破綻している大型事業計画に固執し続ける結果、市の財政まで破綻させる可能性を秘めた方針であり、中長期的には市民のくらし、生活を守る視点が極端に欠如している方針・予算案である。

●くらしの問題について

問) 保育料の値上げや国保税の改定など、一定の市民に対して、負担増が押し付けられている。

くらしの実態を考えれば、負担をかけずにくらしを支える政治が必要であり、緊急安全対策の方向性、中身とは相反するものだ。

市長) 低所得者への配慮、激変緩和措置をしている。緊急安全対策と政治姿勢は異なるものではない。一貫していると考えている。

●国分寺駅の北口再開発について

問) くらしの財源を確保するためには、市が抱える大型事業の経費を縮減していくことが必要だ。北口について「現在のスケジュールに沿って進める」ということは、破綻している計画を進めるものであり、市議会の附帯決議を完全に無視している。絶対に認められない。施政方針から撤回せよ。

市長) 今は現在の取り組みに全力を挙げる時だ。方向転換を表明するときではない。

●西武国分寺線の立体交差事業について

問) 市長は昨年の市長選挙で『立体交差については延伸し、当面の安全対策を検討している』と法定ビラに書いて市民に公約した。当面の安全対策はどうしたのか。

市長) 抜本的な打開策がない。東京都の知恵などをお借りして完成させる方策を探していく。法定1号ビラは今までの実績と現在取り組んでいる状況について記しているのが公約とは言わない。2号ビラが公約だ。

※「1号ビラと2号ビラの間に変節したのなら、二重三重に市民を欺く行為だ」と指摘し、早急な安全対策を求めました。

●「行政改革」について

問) 市長は施政方針で『すべての業務をアウト

次ページにつづく▶

ソーシングの検討対象とする』としているが、これ以上、安全性・専門性・公共性が強く求められる分野を市場に委ねて、民間に任せていくやり方は転換すべきではないか。

市長) 民間に任せられることは民間に任せていく。行政は指導監督、必要な公的責任を果たしていくことが大事なことだ。

※「公的責任をはたすためにも公契約条例の早期制定が必要だ」と求めました。

●職員配置について

問) 職員100人削減により非正規職員に置き換えられてきた。常時業務がある職場には、法律どおり正規の職員を配置するべきだ。さらに①嘱託職員・臨時職員については、希望があれば、正規職員に登用すること②臨時職員の賃金を引き上げることや嘱託職員の雇止め撤廃を求める。

市長) 職員100人削減をしてきた結果、さまざまな問題が生じてきている。臨時職員の賃金については見直す。任用についても改めなければならない。※正規職員の配置については答弁がありませんでした。

※ごみの焼却施設問題について「市は、主体的方針を定めるべき」と求めました。

北口再開発、このまま 進められるはずがない

無会派 甲斐 よしと

事業費612億の北口再開発の成否は後の市財政、ひいては福祉を始め他事業にしわ寄せが及ぶ

北口再開発事業が現計画のままでは事業の成立、見通しが全くないことを12月、1月の委員会の議論で明らかにしてきました。再開発ビル西街区の7階から9階を買う予定のテナントは全く無く、1階から6階の商業床ですら床単価が想定との乖離は激しく、合わせて210億円分の保留床が市場では売れない、あたかも不良債権化する物件を作る計画に陥っている。

1月28日に市長は『新たな方針を施政方針の中で若干の計画変更等も考慮に入れて方針を示

す』と答弁したにも関わらず、従来計画強行の予算、施政方針、市長答弁に終止した。ならば、施政方針に『政治生命を賭け、万難を排して事業の成立を目指す』とある、『賭け』が一生懸命の『懸け』ならば、他議員への答弁『最大限の決意をしている』も理解できるが、賭け事の『賭け』であるゆえ、市長は成立の見通しのない現事業計画のまま成立に『政治生命を賭け』た訳で、その計画で成立しなければ市長職を辞すという事ですよ?と質したが、市長は『事業の成立に政治生命を賭けるということを申し上げております』と市長自らが書いた進退に係る重大な件の問いにも関わらず、Yes,Noのはっきりしない答弁しかできない有様でした。(審議中『4月に北口再開発の改めて方針を示す』と、2ヶ月分の暫定予算が示された。)

〈『臨時財政対策債』を借りるべきではない〉

市長は23年度までに収支均衡型予算へと目指すと言ってきた。家計で言えば住宅ローンでなく、日々の生活の借金は次世代へのツケであり禁止手である!(本予算の再提案の中で借りない修正がなされた。)

一般会計暫定予算案に対する討論の要旨

3月29日の本会議で平成22年度一般会計暫定予算案に対する表決に先立ち、3月19日の本会議で施政方針の変更について市長より表明があったことを踏まえ、各会派等から討論(意見の表明)が行われました。会派等がまとめたその要旨を、一定のスペース内で様式は自由に掲載しています。

2ヶ月後にすみやかな 本予算成立をのぞむ

自民党・新和会 田中 政義
(所属5名・賛成)

国分寺市においては、22年度個人市民税(2億6,016万6千円減)、法人市民税(1億9,794万4千円減)あわせて4億5,811万円の減収という急激な落ち込みが予想されているとおり、消費の低迷は、市民生活に、さらには商業活動や各種業種にわたり大きな影響を与えている。

地方税に連動する各種交付金についても2億9,983万4千円の減収見込みをせざるを得ないなど、市政運営に大きな影響が出るのが予測されている。

しかし、このような中でも赤字地方債の借入れを最小限に押さえるなど、将来の市民生活を考えて最大限の努力をされていたが、臨時財政対策債の借入れを行うという問題点も含んでいた。そのような中で、当初提案された平成22年度一般会計予算は、厳しい財政状況にあるにもかかわらず、前年度より47億7,600万円増の411億1,300万円が計上され、国分寺駅北口再開発関連予算はじめ、市民生活に必要な予算が、またお年寄りの安心・安全や、子供たちの成長に必要な予算が十分に確保されたものであった。

特に、老人福祉費、心身障害者福祉費、児童福祉費、市立保育園費などが含まれる民生費は25億313万円という大幅な増額で150億7,079万円に達しており、予算総額の36.6%を占めているというきわめて福祉に重点を置いた予算であった。

その中でも子供たちやお母さんに対する予算は一段と充実しており、児童保育費は5億8,555万円増の18億3,546万円、母子福祉費も4,228万円増の3億9,654万円に、さらに学童保育費も3

億1,917万円に達するなど、子供たちの成長と、子育て支援に対して、最大限の努力をされていることをうかがい知ることができる予算となっていた。

その他、高齢者対策として、老人福祉費、老人医療費の充実、心身障害者福祉費、母子健康相談や乳幼児・妊産婦健康診査などが含まれる母子保健費、生活保護費、労働費、商工費なども増額がはかれるなど、市民生活にとってきわめて重要な予算が組まれていた。

しかしながら、3月15日、市長より21年度補正予算編成作業の中で、新たに約9億円の財源が生じたことから、後年度の財政負担を避けるため、臨時財政対策債を発行しないという(撤回の)表明がなされ、また国分寺駅北口再開発の今後の方向性を示すため、予算の見直しと2ヶ月間の暫定予算が提案された。

自民党・新和会としては、市民生活の安定、安心のためにも早期の当初予算の通過を最大の目標としてきていたが、今回の市長の決断と方向性はやむを得ない措置と判断し、市民生活に影響が出ないためにも、すみやかな暫定予算の成立を望んで賛成討論とする。

市民生活への影響を 及ぼさぬように

市民サイド 皆川 りうこ
(所属4名・賛成)

暫定予算に至った経緯

約15億円もの償還時に多大な負担となる借金、臨時財政対策債の発行と国分寺駅再開発の方針が不透明なままの予算措置について、多くの不安や指摘が噴出した。今、岐路に立たされている再開発事業に関しては、早急に手だてを打つ必要があり一般会計に及ぼす影響も計り知れな

い問題だ。市からは、明快な考え方や方針が示されず説明責任を果たしているとはいえない。

現時点で、その存在が不確定となっている施政方針と財政フレームにおける議論で指摘されたこの2点は大きな問題を残した。

委員会での多くの質疑に十分応えきれない市側への不信感が噴出したことは、22年度予算審査に責任を持てるものではない。

さらには、他の一般会計の施策も空虚となる恐れがあることから、暫定予算はやむを得ない判断であると申し上げる。

本来、暫定予算とは

本予算までのつなぎであり、新年度において市民生活に支障を来すことのないように、これまでの継続事業、扶助費、職員の給与などを一次経費として計上する。新規事業や、政策的経費などは二次経費として極力必要最小限にとどめるべき性質のものである。

しかし、今回の暫定予算は

政策的経費として計上された事業の中で、市直営で実施しているファミリーサポート事業は委託事業にする、との政策的変更であるにもかかわらず、その仕事の進め方やありように大きな問題を残した。特命随契とも思われる形で委託先と事前に協議を進め一定の既成事実を作ったことは、透明性に欠け委託によるメリットも不明確で説明が不十分なままだった。

新規として計上されたアニメイベント事業は、市としての主体性がなく委託先への丸投げだ。目的に地域活性とあるが、庁内検討委員会などが設置されず、他の施策との連携もなく暫定予算への計上は容認できない。

4月に再開発事業の方針を表明する際は、混乱を招かないような対応を強く求める

再開発事業の延伸表明以降、半年経過した。市民に不安、不信感が募っている現状だ。市長はリーダーとして先頭で矢面に立ち、精神

次ページにつづく▶

討論の要旨(つづき)

論ではなく早急な指示、決断をすべきだった。民間では意思決定が遅い社長の交代人事もある。4月に再開発事業の方針表明がなされるにあたり権利者、市民への説明は十分に行うこと。明らかになった庁議記録の非公開問題など市民から不信感を抱かれないよう、庁内不一致とならぬように取り組むこと。今議会のような混乱を招くことなく対応をするよう強く求める。

本予算審議では、暫定予算審議での様々な議会からの指摘に対して、真摯に受け止め回答していただきたい。4月からの市民生活に直結した予算が多く計上されていることから、賛成の立場とする。

今回の猛省を踏まえた 本予算編成を!!

生活者ネット・市民クラブ 多良 京孝子
(所属4名・賛成)

まず、当初提案された本予算の審査が十分に尽くされないままの段階で、突然撤回が表明されたことについては極めて遺憾であることを申し上げます。

収支均衡型の財政体質の確立に向けて、もはや国分寺市は待ったなしの危機的状況にあることは代表質問でも繰り返し申し上げました。市長が行革プランで示されている平成23年度までに経常収支比率80%台という目標数値達成のためにはまさに22年度の取り組み、22年度の本予算のあり方がその成否を決定することは明らかであり、市長ご自身も自覚、認識されていることと思います。当然、22年度予算編成にあたってはあらゆる可能性を鑑み、万策を尽くした上で議会に示されたものであるはず。また、執行にあたっては市民の代表である議会の質疑及び政策提案をもとに、より効率的で質の高い行政運営を目指していく上で編成された予算案の審査は必要不可欠なものです。その上で、認めるか、認めないのか、市の方向性を決めるのは議会であり、市民です。にもかかわらず、議会が何の決定もしないまま、自らの答弁が窮したことをきっかけに撤回し暫定予算を提案するという非常に異例な状況を作った市長の姿勢は

全く理解できません。我が会派としては納得がいかないという立場で3月15日の議案撤回には反対をいたしました。

そもそもこうなった原因が国分寺駅北口再開発事業における市長が示す方針のブレ、あいまいさにあることは言うまでもありません。平成22年8月の権利変換計画認可申請、それ以降の特定建築者公募に向けてどのように進めていくのか、まさに事業の正念場を迎えています。これまでの半年の間にスケジュールは11カ月延伸、事業予算総額が約90億円も膨らむ中、公共性、透明性を確保しながら、一方でいかに収益を上げていくのかという行政にとっては新たなスキルが必要になります。だからこそ、全庁一丸となって発想を転換し、民間の力を大いに活用しながら進めていくことをこれまでも求めてまいりましたが、残念ながらそのいずれもなされていないことが今回の審査過程において明らかになりました。4月中に明確な方針を示すということですが、この点についての猛省を踏まえた内容にしていきたいと強く要望いたします。

「臨時財政対策債」については、代表質問においてこれまでの議会との約束をひるがえし、発行に踏み切ったことを指摘し、取りやめを強く求めました。結果的に発行を思い止まったことは評価いたします。今後も後年度負担先送りの「赤字地方債」の借入れをしないということを改めて強く要望しておきます。

本予算編成に向けて、改めて「歳入に見合った歳出」を肝に銘じていただくことと、4月1日からスタートする22年度の行政運営に向けてはさらなる行政改革の推進を大前提として、22年度国分寺市一般会計暫定予算に賛成の立場からの討論といたします。

市民生活を守るために 課題克服に総力を

公明党 木島 崇 (所属4名・賛成)

討論に先立ち、長期間にわたっての予算編成作業や暫定予算への組みかえ等、職員の皆様のご労苦、ご努力に心より感謝申し上げます。

〈財政運営〉当初予定していた将来への負担の先送りである臨時財政対策債について、審議を経た上で、借入れないとの判断に至ったことは評価する。しかし、本来であれば撤回された当初提案の本予算の段階において、その姿勢を

示していただきたかった。

また、不足財源を基金の繰り入れで対応することのだが、とりわけ財政調整基金の見通しは深刻だ。厳しい国分寺市の財政状況を考えれば、進めるべきは徹底した行財政の改革であり、それによって歳出を削減することで対応をはかるべきだったのではないかと。今後とも借金に依存せず、また基金の取り崩しは最小限にとどめる。そうした姿勢を強く持って財政運営にあたっていただきたい。

以下、何点か個別施策について見解を述べる。〈ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン接種〉小児細菌性髄膜炎は日本において年間推計で約1,000人近くが発症し、約5%が死亡、15~25%に脳機能障害など後遺症が残る病気である。ヒブワクチンの接種によって8~9割は防ぐことができる。また、肺炎球菌ワクチンの接種も重篤化を防ぐ効果がある。しかし、これらは接種費用が高額で、所得格差がそのまま健康格差につながりかねないという声が医師や患者団体からも上がっていることから、今回の費用の一部助成事業の実施については評価をしたい。

〈がん対策〉女性特有のがん検診推進事業が平成21年度に引き続き22年度も実施されることに賛同するものである。従来も市独自の検診事業は行われてきたが、このクーポン券事業により、今まで意識を持ってこられなかった層の方にがん検診を意識づけることが出来たと思われる。ただし、21年度は非常に混乱を来した部分もあったことから、受け入れ体制など新たな策を早急に組み立てる必要があることを付け加えさせていただきます。

これらは、公明党が一貫して推進してきた事業であり、今後も市民の健康対策のために進めていかれるよう要望する。

〈中小企業支援〉現下の厳しい経済状況の中にあつて、小口事業資金融資事業は市内の中小企業にとって大変意義のある施策だ。市の取り組みを評価するが、今後とも尚一層の推進を求める。

〈国分寺駅北口再開発〉暫定予算を組まざるを得なかった課題であり、4月中に判断を示すことのだが、この決定は権利者の皆様や市民生活にも大きな影響を及ぼす可能性もあり、大変重要な判断になる。市民への説明責任を果たす上でも、その結論に至る意思決定過程を可能な限り公開していただくことを求める。

以上、市民生活を守るという点にかんがみて、また、市の総力をかけて国分寺駅北口再開発事業の課題の克服に取り組んでいただくことを強く求めて、2ヶ月間の暫定予算に賛成とする。

決議を可決

第1回定例会では、下記の決議を可決し、関係機関に送付しました。

決議第1号

財団法人自警会西東京警察病院の 存続を求める決議

財団法人自警会西東京警察病院は、市民及び近隣住民から「警察病院」の略称で親しまれているとともに、至便で質の高い医療を提供いただけるかけがえのない病院です。

また、本市の「特定健康診査・後期高齢者医療健康診査」や「人間ドック健診」事業にあっては多くの市民が当該病院を利用し、とりわけ

「人間ドック健診」は全受診者の80パーセントを超える利用率となっております。

しかしながら、現在、当該病院の今後の存続に関しての検討が行われているとの情報が、当市議会にも入ってまいりました。

本市議会は、財団法人自警会西東京警察病院が本市における必要不可欠な医療施設であるとの認識のもと現在地での存続を求め、全議員の総意をもってここに決議いたします。

調査担当 (内581)

「日曜議会」を開催

今定例会の初日に、市長から施政方針が発表され、それに対する各会派等からの代表質問を2月21日(日)に行いました。

日曜日ということで、平日よりも多数の傍聴者の方にお集まりいただきました。(内訳は下記のとおり)

今後も一人でも多くの方に傍聴していただけるよう努力し、開かれた議会を目指します。

傍聴者人数年代別集計			
20歳未満	2人	50歳代	11人
20歳代	3人	60歳代	22人
30歳代	2人	70歳代以上	5人
40歳代	3人	年齢不明	1人
合計			49人

近年の情報隠ぺい体質は 早急に改めよ

民主党・無所属クラブ 三葛 敦志
(所属3名・賛成)

予算が二転三転する中、休日返上で予算編成にあたった職員の労苦をねぎらいたい。予算委員会も何度となく止まり、数日間の空転を余儀なくされ、過去例を見ないほどの会期延長となってしまうのは、ひとえに星野市長の責任だ。猛省を促したい。

【なぜかHP非公開だった施政方針】 今定例会から、代表質問のインターネット音声配信がはじまった。しかし、その質問のベースとなる施政方針はホームページに掲載されていなかった。市の情報公開方針に反している。紙面の都合のある市報と違い、迅速・詳細な対応を心がけるべき。(※この指摘により、その後掲載)

【北口再開発のお粗末さ】 国分寺駅北口再開発問題についても、情報公開方針に反する事態が多発している。庁議記録も公開が前提なのに、該当部分以外も含め全体が非公開とされていた。議会の指摘で公開された部分には、再開発計画が「極めて難しい」「見直すなら早いほうがいい」状況にあるなどの担当者の発言が掲載されていた。不利な情報を隠すお役所体質であり、残念でならない。しかも、庁議の翌日の地権者集会では一言も触れず、「頑張ります。大丈夫です」というのは、地権者への裏切りにもなる。本来は進退をかける意味である「政治生命を賭ける」と言ったことも、よくよく聞くと、現行計画には賭けてないとのこと。あまりに軽い言葉と覚悟に失望せざるを得なかった。

【場当たりの財政】 市税収入が落ち込み財政が極めて厳しい中、23年度に経常収支比率80%台・基金残高30億円(特定目的基金を除く)・プライマリーバランスの確保等の目標に固執しても、達成は無理な状況だ。赤字地方債である臨時財政対策債の借り入れ(15.6億円、金利だけで5.7億円)も、最終的に撤回はしたものの、再開発を進めるには市民負担を増さざるを得ない財政の深刻さを表していた。まさに場当たりの財政運営だ。

【アウトソーシング基本方針】 市の事業を可能な限りアウトソーシングしていく方針は基本的に賛成する。しかし、半年後に方針がまとまっても、それだけで財政が劇的に改善するような万能薬でないことは銘記すべきだ。

【まちづくり姿勢を問う旧4小跡地問題】 当初の高齢者向け住宅等という説明と現状が異なっているという指摘に、市は現況をチェックしていなかったため答弁に窮した。法律のみで建築確認をおろしてそれでおしまいというのでは、特定行政庁(建築指導課)を東京都から移管する際の「まちづくりに総合的に資する」という

説明とも食い違う事態だ。改善を求める。

【平和祈念イベント：東京大空襲】 3月27日の同イベントに際して、空襲の被害写真を「残酷だから」と展示させない方針だったことは平和を守るために現実を直視しないことと厳しく批判したところ、掲示することとなった。市長も出席していた。非核平和都市として、平和を守るための積極的な施策を期待する。

暫定予算の顛末、 市長の責任は免れない

日本共産党国分寺市議団 幸野 おさむ
(所属3名・賛成)

はじめに、市長が提案した当初予算案について、前提要件での議論に耐えられず、早々と撤回、市議会の空転、市民生活関連施策への影響、暫定予算案の編成、職員への加重負担、と大変な実害をもたらしました。市政への影響は極めて大きく、市長の責任は免れないことを指摘します。

その最大の要因は国分寺駅の北口再開発をめぐる市長の政治姿勢の問題です。一つは昨年全会一致で決議した市議会の附帯決議をことごとく踏みにじってきたことであり、もう一つは自治基本条例の理念でもある情報の共有に背向け、市議会や市民、地権者の方々に正確かつ必要な情報を示さなかったことに尽きると思います。そしてそこに、更に輪をかけて市長の議会答弁や新年度の施政方針では、精神論や決意のみ、きれいごとだけが並べられ続けたことです。しかし、真実の実態は行政の最高意思決定機関の庁議記録で明らかのように、市議会や市民の間だけでなく、庁内議論でも北口再開発の成立性、実現性について「非常にきわめて難しい」との認識が示されていました。にもかかわらず、市長だけが砂上の楼閣である、この計画を「スケジュール通り進める」と固執し、暴走してきた、この市長の政治姿勢が今回の事態を招いた原因です。

市長は、11万市民の市長として、この事を深く反省し、政治姿勢を改めるべきだと強く求めておきます。地権者の方々が市長の言明を信じていればいるほど、現実とのギャップに困惑、落胆、怒り、失望することは想像に難しくありません。市長においては、ひとりひとりの地権者に対し、反省とともに事の実態と経過を丁寧に説明することを強く求めます。

今後の計画について市長は改めて「4月に見直しを含め方針を示す」としました。遅きに失している状況ですが、現状を正確に認識したうえで、昨年、市議会の全会一致で行った附帯決議を守り、国分寺市の財政に見合った、実現性のある、都市計画に変更することを求めます。そして見直し、変更する際の基本原則は①売れ

ない床・ビルはつくりたくない②安全な駅前広場と道路は整備する③地権者の権利変換ビルはつくる。この原則に則り、身の丈に合った、市民施策への影響を最小限に抑えた計画にすることを求めます。

次に職員削減、アウトソーシングについて、理念・目的を履き違え、市民ニーズに答えられない事態や、民間委託することが目的化している事例が数多くありました。いずれにしても、市が行うアウトソーシングは、サービスの質の担保や、公的責任の確保は最大の責務です。そしてその担保は公共調達条例です。拙速に強引で大規模な職員削減計画、アウトソーシングはやめるべきだと求めます。今やるべきことは、現在の公契約そのものの検証・見直し、そして抜本的には公共調達条例の早期制定こそ必要であることを指摘し、賛成討論とします。

異例の事態となった責任は 全て市長にある

無会派 甲斐 よしと (賛成)

今回は2ヶ月分の暫定予算ということで特に北口再開発の予算執行は我々の議論通り、補助金関係の確約を得ない限り、慎むべきという点を重ねて申しあげて、暫定の部分を承認します。

異例の暫定予算と言われるのは、議会が否決した訳でもなく、時間が全く無かった訳でもないからだ。将来の市財政を左右する北口再開発事業は、事業成立つまり事業の成算の見通しがなく、再開発ビルに見合う金額で入る企業が無く、作れば不良債権になる事業計画だ。昨年12月より計画変更を求めてきました。しかし市長は何ら変更もない予算案を出した為、審議中幾度も市長がどうしたいのかわからない答弁により審議中断があり、結局、市長が4月中旬に新たな方針を出す為2ヶ月の暫定予算の提案となった。しかしこの状況は昨年の市長選前に自らの実績をあせることで、事業化決定を進め、それを肯定化するあまり修正すらできない姿としか映らない。まさに当初より、本予算が責任なき提案で暫定にせざるをえなかった事が露見した。

当初予算では15億7000万円(20年で5億7000万の利子)が組まれていたが、議会の議論によって修正がなされた。まさに議会の権威、機応を果たした結果と言え、修正した姿勢は尊ぶ。

財政フレームにおける財源難をアウトソーシングで生み出すと市長は言うが、それにより経費がゼロになる訳でも、大きく減った例すら当市はない。手法が標語として目的化することなく、数値を提示するよう求めた。



陳情の審査結果

第1回定例会には陳情4件が提出され、委員会に付託した後、継続審査中の5件と併せて審査し、不採択2件、審査終了1件、継続6件となりました。

《不採択となった陳情(付託先)》

陳情第21-7号「特定行政庁の業務運営体制の見直しの検討を求める陳情」(建設環境委員会)

陳情第21-8号「特定行政庁業務に関する建築確認申請及び検査申請の手数料の見直しを求める陳情」(建設環境委員会)

《審査終了となった陳情(付託先)》

陳情第21-3号「エックス山(西恋ヶ窪緑地)の伐採中止を求める陳情」(建設環境委員会)

《継続となった陳情(付託先)》

陳情第21-10号「学校給食実施条例の制定を求める陳情」(文教委員会)

陳情第21-11号「(仮称)行政事務執行報告書の作成に関する陳情」(総務委員会)

陳情第22-1号「食料の自給力向上と食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正について国へ意見書の提出を求める陳情」(総務委員会)

陳情第22-2号「犬の排泄物の路上放置対策を求める陳情」(建設環境委員会)

陳情第22-3号「非核三原則の法制化を求める意見書採択に関する陳情」(総務委員会)

陳情第22-4号「国分寺駅北口再開発事業計画の早急の見直しを求める陳情」(国分寺駅周辺整備特別委員会)

第1回定例会の議案の審議結果

第1回定例会には新規67件の議案が提出され、先の定例会で継続となった1件と合わせて審議した結果、可決35件、承認1件、同意17件、継続11件、撤回4件となりました。

議案番号	議案名	議案の要旨	結果	
(平成21年)第113号	国分寺市子どもの権利と未来を守ろう条例について	「児童の権利に関する条約」の理念のもと、子どもの権利を守るとともに未来を担う子どもがいいきと元気に過ごせるまちの実現を目指し、子育て支援を推進するため制定する。	継続	
第1号	平成22年度国分寺市一般会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ411億1,300万円と定める。	撤回・56号で再提案	
第2号	平成22年度国分寺市土地取得特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億6,942万8千円と定める。	継続	
第3号	平成22年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ137億6,926万7千円と定める。	撤回・57号で再提案	
第4号	平成22年度国分寺市地域バス運行事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3,438万5千円と定める。	継続	
第5号	平成22年度国分寺市国民健康保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ95億6,026万円と定める。	〃	
第6号	平成22年度国分寺市老人保健(医療)特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,225万2千円と定める。	〃	
第7号	平成22年度国分寺市介護保険(保険事業勘定)特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ55億9,137万4千円と定める。	〃	
第8号	平成22年度国分寺市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ19億7,218万7千円と定める。	〃	
第9号	平成22年度国分寺市下水道事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ41億9,401万6千円と定める。	〃	
第10号	専決処分の承認について(平成21年度国分寺市国民健康保険特別会計補正予算(第3号))	国民健康保険税還付金に係る歳出予算の残額に不足が生じたため、同一予算内で流用する。	承認	全員賛成
第11号	平成21年度国分寺市一般会計補正予算(第9号)	子ども手当システム開発委託料等の増により2億3,255万1千円を増額し、歳入歳出それぞれ383億2,331万7千円とする。	可決	全員賛成
第12号	平成21年度国分寺市一般会計補正予算(第10号)	消防委託事務負担金等の減により6億2,289万8千円を減額し、歳入歳出それぞれ377億411万9千円とする。	撤回・54号で再提案	
第13号	平成21年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算(第3号)	事業スケジュールの延伸に伴う事業費の減により1億749万7千円を減額し、歳入歳出それぞれ13億586万9千円とする。	可決	全員賛成
第14号	平成21年度国分寺市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	共同事業拠出金等の減により4億6,842万円を減額し、歳入歳出それぞれ98億1,715万8千円とする。	〃	〃
第15号	平成21年度国分寺市老人保健(医療)特別会計補正予算(第2号)	医療諸費の減により1,341万1千円を減額し、歳入歳出それぞれ2,651万円とする。	〃	〃
第16号	平成21年度国分寺市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	下水道管理費、下水道建設費の減により1億1,350万3千円を減額し、歳入歳出それぞれ40億9,772万1千円とする。	〃	〃
第17号	平成21年度国分寺市受託水道事業特別会計補正予算(第3号)	水道管理費の減により705万6千円を減額し、歳入歳出それぞれ2億1,058万5千円とする。	〃	〃
第18号	平成21年度国分寺市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)	保険給付費の減により1億2,988万3千円を減額し、歳入歳出それぞれ54億6,903万3千円とする。	〃	〃
第19号	平成21年度国分寺市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	総務費の減により440万8千円を減額し、歳入歳出それぞれ18億9,778万9千円とする。	〃	〃
第20号	平成21年度国分寺市地域バス運行事業特別会計補正予算(第1号)	地域バス運行剰余金の確定に伴い、歳入の一般会計繰入金を減額し、地域バス運行事業剰余金を増額する。	〃	〃
第21号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	労働基準法の改正に伴い、超過勤務手当の支給割合を改める。	〃	〃
第22号	国分寺市消費者を守る条例の全部を改正する条例について	消費者基本法の理念を踏まえ、市と事業者等の責務、市の施策の基本事項を定め、消費生活の安定と向上を確保する。	〃	〃
第23号	国分寺市小口事業資金融資条例の一部を改正する条例について	金融機関が貸付条件の変更を認めた場合、償還期間、据置期間を当該金融機関と協議し、定めることができるようにする。	〃	〃
第24号	国分寺市障害者センター条例の一部を改正する条例について	国分寺市障害者センター内で実施している短期入所事業の開業時間を「午後4時から翌日の午前9時まで」と定める。	〃	〃
第25号	社会福祉法人に対する助成に関する条例の一部を改正する条例について	社会福祉法人けやきの柱に対し、土地・建物について無償貸付と改め、また国分寺市応急援助資金貸付条例を廃止する。	〃	〃
第26号	国分寺市障害者地域活動支援センター条例について	国分寺市ワークホーム虹を障害者自立支援法に規定する地域活動支援センターに移行するため、必要な事項を規定する。	〃	〃
第27号	国分寺市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	国民健康保険税の課税方式の資産割及び平等割を段階的に廃止し、あわせて本年4月からの地方税法改正に対応する。	〃	賛成多数
第28号	国分寺市保育費等検討委員会設置条例の一部を改正する条例について	国分寺市保育費等検討委員会設置条例中に引用している延長保育料に係る根拠規定を改める。	〃	全員賛成
第29号	国分寺市受託水道事業特別会計条例を廃止する条例について	本年3月31日をもって東京都水道事業の事務の受託を廃止することに伴い、国分寺市受託水道事業特別会計を廃止する。	〃	〃
第30号	国分寺市オンズパースンの選任について	国分寺市オンズパースンの任期満了に伴い、後任に河野純子氏を選任する。	同意	〃
第31号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、後任に小川貴英氏を選任する。	〃	〃
第32号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、後任に角田博氏を選任する。	〃	〃
第33号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、後任に篠原哲氏を選任する。	〃	〃
第34号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、後任に竹内秀一氏を選任する。	〃	〃
第35号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、後任に田中純子氏を選任する。	〃	〃
第36号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、後任に戸井田哲夫氏を選任する。	〃	〃
第37号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、後任に野村武司氏を選任する。	〃	〃
第38号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、後任に早川栄一氏を選任する。	〃	〃
第39号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、後任に本多教義氏を選任する。	〃	〃
第40号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、後任に松岡彰彦氏を選任する。	〃	〃
第41号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	国分寺市固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、後任に釘本和彦氏を選任する。	〃	〃
第42号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、後任に稲垣道子氏を選任する。	〃	〃
第43号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、後任に斉藤正氏を選任する。	〃	〃
第44号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、後任に柴田亮子氏を選任する。	〃	〃
第45号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、後任に高橋和雄氏を選任する。	〃	〃
第46号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、後任に平山博氏を選任する。	〃	〃
第47号	指定管理者の指定について	社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会を、国分寺市生きがいセンターひかり及びびもとの指定管理者に指定する。	撤回・67号で再提案	
第48号	指定管理者の指定について	日本環境マネジメント株式会社を、本町四丁目臨時自転車駐車場ほか4有料自転車等駐車場の指定管理者に指定する。	可決	全員賛成
第49号	指定管理者の指定について	特定非営利活動法人冒険遊び場の会を、プレイステーションの指定管理者に指定する。	〃	〃
第50号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について	低所得者に対する後期高齢者医療保険料の軽減対策経費を、市の一般財源から支出するため、連合規約の一部を変更する。	〃	〃
第51号	東京都後期高齢者医療広域連合葬祭費事務の受託について	後期高齢者医療被保険者の死亡に関わる葬祭費の事務について、市が東京都後期高齢者医療広域連合より受託する。	〃	〃
第52号	国分寺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	国分寺市福祉事務所嘱託医等の報酬の額を改定する。	〃	〃
第53号	国分寺市まちづくり条例の一部を改正する条例について	施行後一定期間が経過後、その状況変化に対応し、まちづくりの基本理念に則した施策の推進を図るため改正する。	継続	
第54号	平成21年度国分寺市一般会計補正予算(第10号)	消防委託事務負担金等の減により6億2,289万8千円を減額し、歳入歳出それぞれ377億411万9千円とする。	可決	全員賛成
第55号	東京都公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都公平委員会共同設置規約の変更について	平成22年3月31日に二枚橋衛生組合が解散することに伴い、東京都公平委員会から脱退させ、規約を改正する。	〃	〃
第56号	平成22年度国分寺市一般会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ411億1,300万円と定める。	継続	
第57号	平成22年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ137億6,926万7千円と定める。	〃	
第58号	平成22年度国分寺市一般会計暫定予算	歳入歳出予算の総額を、歳入41億5,881万6千円、歳出71億1,549万7千円と定める。	可決	全員賛成
第59号	平成22年度国分寺市土地取得特別会計暫定予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億1,700万3千円と定める。	〃	〃
第60号	平成22年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計暫定予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億9,194万1千円と定める。	〃	〃
第61号	平成22年度国分寺市国民健康保険特別会計暫定予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ14億8,016万2千円と定める。	〃	賛成多数
第62号	平成22年度国分寺市老人保健(医療)特別会計暫定予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ205万3千円と定める。	〃	全員賛成
第63号	平成22年度国分寺市介護保険(保険事業勘定)特別会計暫定予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億6,274万7千円と定める。	〃	〃
第64号	平成22年度国分寺市後期高齢者医療特別会計暫定予算	歳入歳出予算の総額を、歳入2億6,640万7千円、歳出2億5,214万5千円と定める。	〃	賛成多数
第65号	平成22年度国分寺市下水道事業特別会計暫定予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億8,336万8千円と定める。	〃	全員賛成
第66号	平成21年度国分寺市一般会計補正予算(第11号)	橋梁落橋防止工事の工期延長に伴う繰越明許費と指定管理者の指定に伴う債務負担行為を設定する。	〃	〃
第67号	指定管理者の指定について	社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会を、国分寺市生きがいセンターひかり及びびもとの指定管理者に指定する。	〃	賛成多数

